

「上下水道料金等の検証結果」及び「おびひろ上下水道ビジョンの改訂」について

令和7年11月13日
建設委員会提出資料

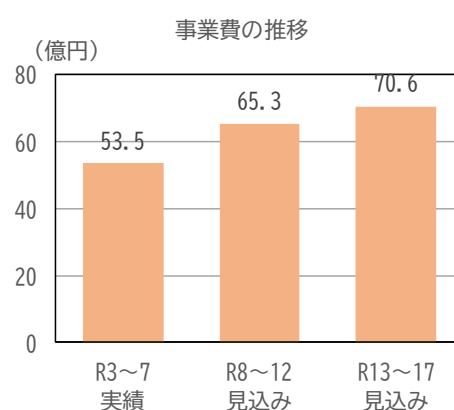
上下水道料金等の検証結果

1 今後の施設整備

- 本市では、これまでも安全かつ強靱な上下水道を目指し、施設・管路の耐震化や老朽管の更新、下水道管渠の長寿命化などの取り組みを進めてきた。
- 今後も目標耐用年数を超過する老朽管の増加が見込まれるほか、能登半島地震等を踏まえた耐震化などの取り組みを加速化させる必要がある。
- また、施設の機能が確保されるよう電気・機械設備や計装設備を計画的に更新する必要がある。
- このため、**今後10年間は現行料金算定期間（R3～7）よりも事業費を増加させて**事業を進めていくこととする。

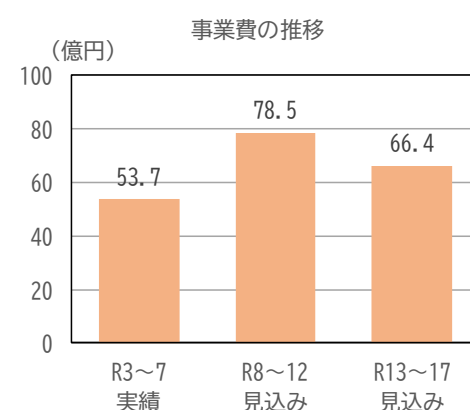
（1）水道事業

- 老朽管更新、管路耐震化事業については、「帯広市上下水道耐震化計画」に基づき令和14年度までに急所施設（送水管）や重要施設に接続する配水管の耐震化を完了させる。
- 今後も目標耐用年数を超過する配水管が発生してくるため、現行の料金算定期間よりも事業量を上積みして計画的に更新する。



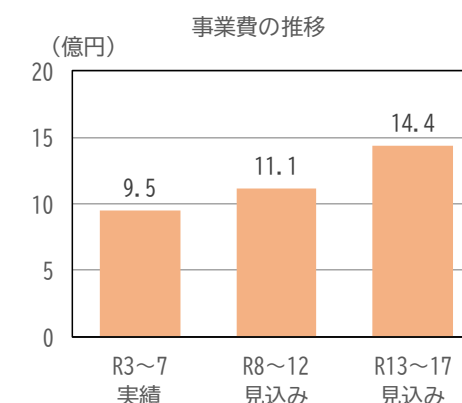
（2）下水道事業

- 浸水対策事業については、大雨による浸水被害の実績やシミュレーション解析に基づき、効果的に浸水リスクの高い地域の雨水整備を実施する。
- 管渠長寿命化更新事業については、今後も耐用年数を超過する下水道管が発生してくるため、現行の料金算定期間よりも事業量を上積みして計画的にテレビカメラ調査や管の更新、長寿命化工事を実施する。
- 汚水処理施設統合事業については、「汚水処理施設統合事業計画」に基づき、令和11年度から十勝川浄化センターでの汚水処理統合を目指し、ポンプ場建設や管渠工事を実施する。



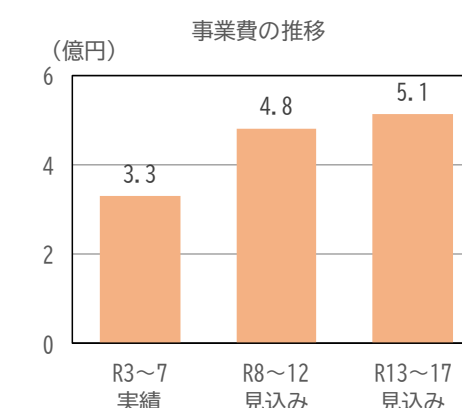
（3）簡易水道事業

- 川西地区での安定した水道水を確保するため、受水切替事業については、川西浄水場へ接続する送水管の布設を令和20年度までに完了させる。
- 管路耐震化事業については、「上下水道耐震化計画」に基づき急所施設及び重要施設に接続する水道管路の耐震化を実施する。



（4）農村下水道事業

- 個別排水処理施設整備については、今後も市民からの要望に応じて合併処理浄化槽を設置する。
- 清川処理場などの施設改修事業については、国庫補助金を活用しながら計画的にマンホールポンプや制御盤を更新する。

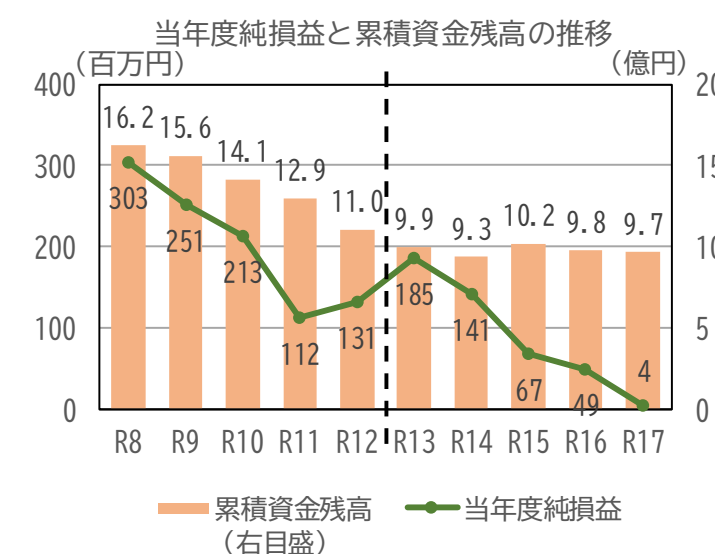


2 今後の収支見通し

- 今後の施設整備などを踏まえ、現行の上下水道料金体系を維持した場合における令和8年度から令和17年度までの10年間の収支見通しを作成した。

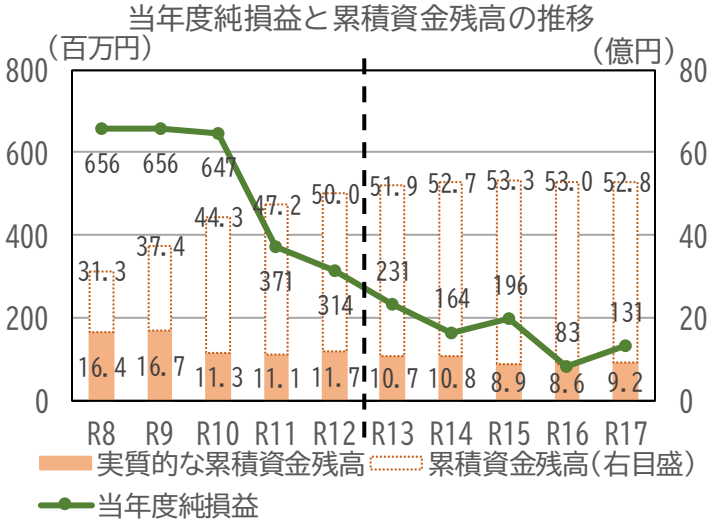
（1）水道事業

- 水道料金の減少等や物価上昇等の影響により当年度純利益は減少傾向となるが、令和8年度から令和12年度では1.1億円から3.0億円を確保。その後、令和17年度には400万円まで減少する見込み。
- 累積資金残高も減少傾向となるが、令和12年度末で11.0億円、令和17年度末で9.7億円を確保。大規模災害時などにおいても安定的な事業運営を維持できる累積資金残高を水道料金収入の30%（約10億円）としており、概ねこの金額を確保できる見込み。



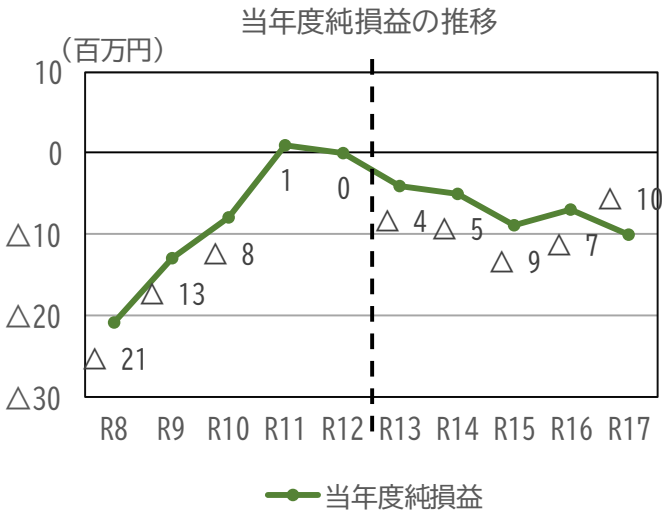
(2) 下水道事業

- 下水道使用料の減少等や物価上昇等の影響により当年度純利益は減少傾向となるが、令和8年度から令和12年度では3.1億円から6.6億円を確保。その後、令和16年度には0.8億円まで減少する見込み。
- 累積資金残高は、企業債の追加借入の影響で増加傾向となり、令和12年度末で50.0億円、令和17年度末で52.8億円を確保。
追加借入を除いた実質的な累積資金残高は、令和12年度末で11.7億円、令和17年度末で9.2億円となる見込み。
大規模災害時などにおいても安定的な事業運営を維持できる累積資金残高を下水道使用料収入の30%（約8億円）としており、実質的な累積資金残高は、この金額とほぼ同水準を確保できる見込み。



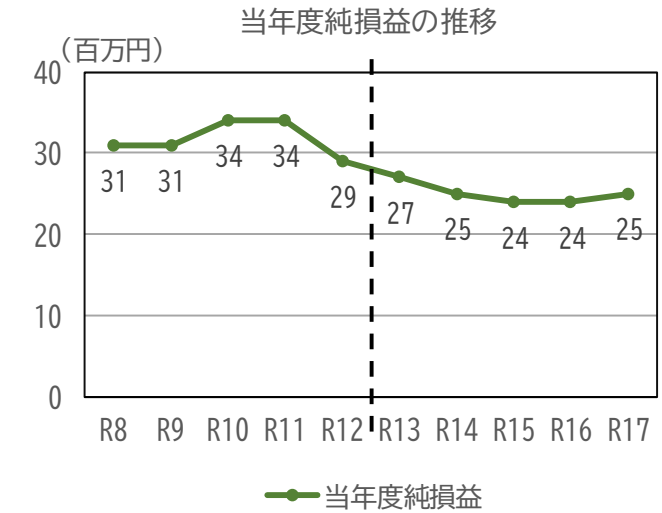
(3) 簡易水道事業

- 当年度純損益は、令和8年度から令和12年度までは100万円の純利益から2,100万円までの純損失、令和13年度から令和17年度までは400万円から1,000万円までの純損失が発生する見込み。
- 累積資金残高は、一般会計からの補てん繰入れによりゼロで推移する見込み。



(4) 農村下水道事業

- 当年度純利益は、令和8年度から令和12年度までは3,000万円程度、令和13年度から令和17年度までは2,500万円程度発生する見込み。
- 累積資金残高は、一般会計からの補てん繰入れによりゼロで推移する見込み。



3 今後の上下水道料金

(1) 次期の上下水道料金算定期間

- 「料金の安定性」などや現行の上下水道料金の算定期間が5年間であることを踏まえ、**次期の上下水道料金の算定期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間**とする。

(2) 上下水道料金改定の必要性

- 次期の上下水道料金算定期間中は、水道事業、下水道事業とも純利益を確保でき、大規模災害時などにおいても安定的な事業運営を維持できる累積資金残高も確保することができる見込み。
- 令和13年度から令和17年度までの5年間の収支見通しでも、水道事業、下水道事業とも、純利益や累積資金残高の必要額を確保することができる見込み。
- このため、次期の上下水道料金の算定期間である**令和8年度から令和12年度までの5年間は、水道料金、下水道使用料ともに現行の料金体系を維持**する。
- なお、令和13年度以降の上下水道料金体系については、今後の収支状況を踏まえ、中・長期的な視点に立って改めて検証する。

おびひろ上下水道ビジョンの改訂

1 趣旨

- 令和元年度に、上下水道事業の将来の方向性を示す基本的な指針として策定し、令和2年度に一部改訂した「おびひろ上下水道ビジョン（2020-2029）」について、上下水道料金等の検証結果に基づき改訂を行う。

2 改訂内容

- 上下水道料金収入見込みや収支見通しなどを作成したため、関係部分を改訂する。

改訂するビジョンの箇所		ビジョンの頁	改訂後の内容
第6章 収支計画			
1 水道事業	(1) 水道料金収入	56頁	資料 15頁
	(2) 投資	57～58頁	資料 16頁
	(3) 収支見通し	59～61頁	資料 17～18頁
2 下水道事業	(1) 下水道使用料収入	62頁	資料 19頁
	(2) 投資	63～64頁	資料 20頁
	(3) 収支見通し	65～67頁	資料 21～22頁
3 簡易水道事業	(1) 簡易水道料金収入	68頁	資料 23頁
	(2) 投資	69～70頁	資料 24頁
	(3) 収支見通し	71～73頁	資料 25～26頁
4 農村下水道事業	(1) 農村下水道使用料収入	74頁	資料 27頁
	(2) 投資	75～76頁	資料 28頁
	(3) 収支見通し	75～77頁	資料 29～30頁